

## 闇の職業相談所

・ 裏裏裏 [高額R]  
[裏表R] 世の裏  
[裏100] 裏路地  
[危険系] 裏100!  
[稼げる] 闇系HP]

[PR]  
勤務時間フリー??  
日給3~9万以上

利用前に必読  
違法行為は必ず捕まります  
売員完全禁止

重要!  
求人広告募集中  
ガイドライン

掲示板入り口]  
[求人用入口]  
[求職用入口]  
運営スタッフ募集

現在のネットトラブルは、  
携帯電話利用者を利用するケースが中心になりつつある。

copyright(C)Toshimitsu Dan  
All Rights Reserved

## 契約約款による対応

- ▶ 参考 ~ Foma契約約款
- ▶ 第59条
- ▶ 2 当社は、前項の規定によるほか、電子メールの受信に関して、次の措置をとることがあります。
- ▶ (2) 多数のメールアドレスを指定して送信された電子メールであって、その電子メールのあて先に実在しないメールアドレスが著しく多いと当社が認めた場合において、その電子メールの受信を拒否する措置

copyright(C)Toshimitsu Dan All  
Rights Reserved

## 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律(H14.7.1施行、H17.11.1改正)

- ▶ 特定電子メールについての表示義務
  - ・ 違反者には総務大臣の措置(是正)命令
- ▶ 受信拒否の通知をした者に対する特定電子メールの再送信を禁止(第4条)
  - ・ 違反者には総務大臣の措置(是正)命令
- ▶ 電子メールアドレス等の送信者情報を偽って広告宣伝メールを送信することを禁止(第6条)
  - ・ 違反者には刑事罰(懲役1年以下又は100万円以下の罰金)
- ▶ 拒否者への再送信禁止
- ▶ 自動生成プログラムを用いて作成した架空電子メールアドレスに宛てて、電子メールを送信することを禁止(第5条)
- ▶ 電気通信事業者は、一時に多数の電子メールが送信された場合等、必要な範囲内において、その電気通信役務の提供を拒むことができる(第11条)

copyright(C)Toshimitsu Dan All Rights Reserved

## 表示義務

- 特定電子メールの送信にあたり、送信者に次の事項の表示を義務づけた(第3条)
  - ・ 特定電子メールである旨(「未承諾広告」)
  - ・ 送信者の氏名又は名称
  - ・ 送信者の住所、電話番号
  - ・ 受信拒否の通知をすることができる旨及び当該通知を受けるための電子メールアドレス

copyright(C)Toshimitsu Dan All Rights Reserved

## 特定商取引法

- ▶ (通信販売についての広告)
- ▶ **第十一条** 販売業者又は役務提供事業者は、通信販売をする場合の指定商品若しくは指定権利の販売条件又は指定役務の提供条件について広告をするときは、経済産業省令で定めるところにより、当該広告に、当該商品若しくは当該権利又は当該役務に関する次の事項を表示しなければならない。ただし、当該広告に、請求により、これらの事項を記載した書面を遅滞なく交付し、又はこれらの事項を記録した電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)を遅滞なく提供する旨の表示をする場合には、販売業者又は役務提供事業者は、経済産業省令で定めるところにより、これらの事項の一部を表示しないことができる。
- ▶ 一~四
- ▶ **五** 前各号に掲げるもののほか、経済産業省令で定める事項

copyright(C)Toshimitsu Dan All  
Rights Reserved

## 特定商取引に関する法律施行規則

- ▶ **第三節 通信販売** (通信販売についての広告)
- ▶ **第八条** 法第十一条第一項第五号の経済産業省令で定める事項は、次のとおりとする。
- ▶ 一 販売業者又は役務提供事業者の氏名又は名称、住所及び電話番号
- ▶ 二 販売業者又は役務提供事業者が法人であつて、電子情報処理組織(販売業者又は役務提供事業者の使用に係る電子計算機と顧客の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。第十条第三項及び第十四条第一項において同じ。)を使用する方法により広告をする場合には、当該販売業者又は役務提供事業者の代表者又は通信販売に関する業務の責任者の氏名
- ▶ 三~八

copyright(C)Toshimitsu Dan All  
Rights Reserved

## 特定商取引に関する法律施行規則

- ▶ 九 電磁的方法(法第十一条第二項の電磁的方法をいう。第十六条を除き、以下同じ。)により広告をするときは、販売業者又は役務提供事業者の電子メールアドレス
- ▶ 十 次のイ又はロのいずれかに該当するときは、相手方の請求に基づかないで、かつ、その承諾を得ないで電磁的方法により広告をするときは、その旨
  - イ 相手方の請求に基づいて、又はその承諾を得て電磁的方法により送信される電磁的記録の一部に掲載することにより広告をするとき。
  - ロ 電磁的方法により送信しようとする電磁的記録の一部に広告を掲載することを条件として利用者に電磁的方法の使用に係る役務を提供する者(販売業者又は役務提供事業者が当該役務を提供する者である場合を含む)。
- ▶ 2 販売業者又は役務提供事業者は、前項第十号に掲げる事項について、その広告の用に供される電磁的記録の表題部の最前部に、本文で用いられるものと同一の文字コードを用いて符号化することにより「未承諾広告」と表示しなければならない。ただし、電磁的記録の表題部の表示が、当該電磁的記録の送信に必要な範囲において他の符号化方法により重ねて符号化されるときは、重ねて符号化される前の文字コードが本文で用いられるものと同一の文字コードでなければならない。

copyright(C)Toshimitsu Dan All Rights Reserved

## 迷惑メール防止法と特定商取引法の区別

- ▶ 両者は協議のうえ差異の無いように努力してる。
  - 総務省 迷惑メール防止法 送信者規制
  - 経済産業省 特定商取引法 事業者規制
- ▶ しかし、規制対象となるメールについては個性がでている。

copyright(C)Toshimitsu Dan All Rights Reserved

## 電子メールとは？ 迷惑メール防止法より

- ▶ 一 電子メール 特定の者に対し通信文その他の情報をその使用する通信端末機器(入出力装置を含む。次条において同じ。)の映像面に表示されるようにすることにより伝達するための電気通信(電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第2条第1号に規定する電気通信をいう。)であって、総務省令で定める通信方式を用いるものをいう。
- ▶ 二 特定電子メール 次に掲げる者以外の者に対し、電子メールの送信をする者(営利を目的とする団体及び営業を営む場合における個人に限る。以下「送信者」という。)が自己又は他人の営業につき広告又は宣伝を行うための手段として送信をする電子メールをいう。
- ▶ イ あらかじめ、その送信をするように求める旨又は送信することに同意する旨をその送信者に対し通知した者(当該通知の後、その送信をしないように求める旨を当該送信者に対し通知した者を除く。)
- ▶ ロ その広告又は宣伝に係る営業を営む者と取引関係にある者
- ▶ ハ その他政令で定める者

copyright(C)Toshimitsu Dan All  
Rights Reserved

## 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律施行規則

- ▶ 第一条  
特定電子メールの送信の適正化等に関する法律(以下「法」という。)第二条第一号の総務省令で定める通信方式は、次に掲げるものとする。
  - 一 シンプルメールトランスファープロトコル
  - 二 携帯して使用する通信端末機器に、電話番号を送受信のために用いて通信文その他の情報を伝達する

copyright(C)Toshimitsu Dan All  
Rights Reserved

## シンプルメールトランスファープロトコル (SMTP)とは？

- ▶ 1982年8月に簡易メール転送プロトコル (SMTP) という名称で RFC 821 として標準 (Standard) になった。
- ▶ その後 2001年4月に SMTP は他の RFC の内容もあわせて改訂され、RFC 2821提案標準 (Proposed Standard) になった。
- ▶ RFCとは、インターネットに関する技術の標準を定める団体であるIETFが正式に発行する文書。
  - IP(RFC 791)、TCP(RFC 793)、HTTP(RFC 2616)、FTP(RFC 959など)などインターネットで利用されるプロトコルや、その他インターネットに関わるさまざまな技術の仕様・要件を、通し番号をつけて公開している。～IT用語辞典より

copyright(C)Toshimitsu Dan All Rights Reserved

## RFC821日本語訳のごく一部定義になってるのかこれは？

- ▶ -----  
Network Working Group J. Postel Request for Comments: DRAFT ISI Replaces:  
RFC 788, 780, 772 August 1982 SIMPLE MAIL TRANSFER PROTOCOL
- ▶ 単独メール転送プロトコル 1. はじめに 単独メール転送プロトコル(SMTP)の目的は、メールを確実かつ効率的に転送することです。SMTPは特別の送信サブシステムに依存せず、確実な順序づけられたデータストリームチャンネルのみを要求する。付録 A、B、CおよびDは、様々な転送サービスとのSMTPの使用について記述する。用語集はこの文書の中で使用される用語の定義を規定する。SMTPの重要な特徴は転送サービス環境を横断してメールを中継するその能力です。転送サービスはプロセス間通信環境(IPCE)を提供する。IPCEは一つのネットワーク、いくつかのネットワークあるいはネットワークのサブセットをカバーするかもしれない。転送システム(あるいはIPCE)がネットワークと一対でないことを信することは重要で、プロセスは、任意の相互に既知のIPCEによってある他のプロセスと直接通信することができる。メールはプロセス間通信の応用あるいは使用です。メールは、二つの(あるいはより多くの)IPCEに接続されたプロセスによって中継することによって、異なるIPCE中のプロセス間で通信することができる。より詳しく言えば、メールは両方の転送システム上のホストによって異なる転送システム上のホスト間で中継されることが可能である。2. SMTPのモデル SMTPの設計は、次の通信のモデルに基づく: ユーザーメールリクエストの結果、セNDER-SMTPはレシ-バ-SMTPへの双方向の送信チャンネルを確立する。レシ-バ(SMTP)は最終的な送り先、あるいは一つの途中の送り先、いずれかであるだろう。SMTPコマンドはセNDER-SMTPによって生成されレシ-バ-SMTPに送られる。SMTP返答は、コマンドへの応答でレシ-バ(SMTP)からセNDER-SMTPへ送られる。ひとたび送信チャンネルが確立されれば、SMTPセNDERはメールの差出人を表すMAILコマンドを送る。SMTPレシ-バがメールを受理することができれば、それはOK返答で答える。そして、SMTPセNDERはメールの受取人を識別するRCPTコマンドを送る。SMTPレシ-バがその受取人のためのメールを受理することができれば、それはOK返答で答える; そうでなければ、それは、その受取人を拒絶する(しかしメールトランスザクシ-ン全体ではない)返答で答える。SMTPセNDERおよびSMTPレシ-バは数人の受取人を交渉するかもしれない、受取人が交渉されたのちに、SMTPセNDERは、メールデータを送信して、特別なシーケンスで終了する。SMTPレシ-バがメールデータを成功裡に処理すれば、それはOK返答で答える。対話は意図的に一度に一つづつロック-ステップです。
- ▶ -----  
| | | | User |<-->| SMTP | | +-----+ | Sender- |Commands/Replies| Receiver- | +-----+ | SMTP  
|<----->| SMTP | +-----+ | File |<-->| | and Mail | |<-->| File | |System| | | | |System  
| +-----+ +-----+ +-----+ センダー-SMTP レシ-バ-SMTP  
▶ SMTPを使用したモデル 図 1 -----  
▶ SMTPはメールの転送のためのメカニズムを提供する: 二つのホストが同じ転送サービスに接続されるときは送り出すユーザのホストから受け取るユーザへ直接、あるいは、送り元および送り先ホストが同じ転送サービスに接続されないときは一つ以上の中継SMTPサーバを経由して、中継能力を提供できるため……

copyright(C)Toshimitsu Dan All Rights Reserved

## 迷惑メール現行法における問題点

- ▶ 未承諾広告 によるフィルタリングを回避する違法なスパムメール
- ▶ 拒否メールを送ればさらにスパムメールに利用される。
- ▶ 是正命令への対応の遅さ
- ▶ 是正命令をしても、事業者を変えれば意味がない。

copyright(C)Toshimitsu Dan All  
Rights Reserved

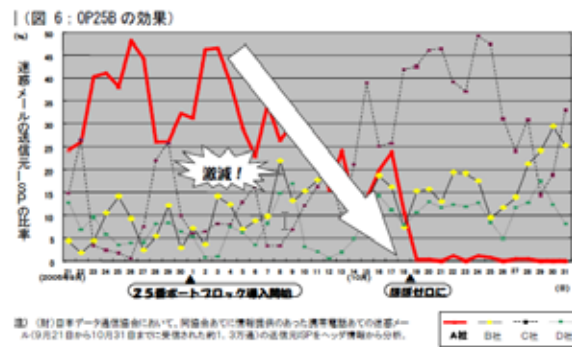
## 警告メール

- ▶ 総務省が迷惑メールの送信元の電子メールアドレスあてに警告メールを送信しており、平成17年11月の改正法施行後、平成19年9月末までに1,359件の警告メールを送信している。
- ▶ 是正措置、平成15年11月11日、平成16年4月15日、平成17年9月27日...  
少なくないか？

copyright(C)Toshimitsu Dan All  
Rights Reserved

# Outbound Port 25 Blocking

## 法律だけ技術だけでは駄目



copyright(C)Toshimitsu Dan All Rights Reserved

## 迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会 中間とりまとめ(案)

- ▶ (1) 巧妙化・悪質化する迷惑メールへの対応の強化
  - ・ フィッシングメール(詐欺サイトへの誘導)
  - ・ ワンクリック詐欺・架空請求を誘引するメール(詐欺メール)
  - ・ ボットネット(ウイルスを利用した踏み台PC)
  - ・ 海外サーバ(外国法?)を利用
- ▶ (2) 現行のオプトアウト方式の見直し
- ▶ (3) 法の実効性の強化

copyright(C)Toshimitsu Dan All Rights Reserved



## オプトイン、オプトアウト

- ▶ オプトアウト
  - 受信を拒否した広告メールの送信を禁止する。
- ▶ オプトイン
  - 受信を許容した広告メールのみ許可する。

ただ、どの程度の場合に許容と言えるか。  
現在の多くの迷惑メールはそもそも表示義務すら守っていない。

copyright(C)Toshimitsu Dan All  
Rights Reserved

## E-mailと匿名性

- ▶ SMTPはまさにシンプルなのでトレーサビリティは高くない。
- ▶ しかし、手紙程は匿名性がない。
- ▶ 違法行為をカジュアルに行う者が異常なくらい多い。

copyright(C)Toshimitsu Dan All  
Rights Reserved

## メールから発信者を探す。

- ▶ ヘッダー部分IPアドレスを見る。
  - Received: from unknown (HELO lawyers.or.jp) (222.147.235.176) by 0 with SMTP; 6 Nov 2007 12:06:22 +0900
- ▶ inetnum: 222.147.0.0 - 222.147.255.255  
netname: OCN
- ▶ しかし、プロバイダ責任制限法による発信者情報開示は対応していない。